提出者	No.	賛否	コメント（賛成・反対の理由や具体的な代替案をご記載ください）
一般社団法人 不動産協会	1	反対	サステナビリティ開示の報告期間とGHG排出量の算定期間を一致させるとする再提案に反対する。 サステナビリティ情報の最も重要な目的は、地球温暖化を防ぎ、持続可能な社会を実現するためにGHG（温室効果ガス）排出量を削減することであり、GHG排出量の算定と報告はその実効性を最大限に発揮する方法で行われるべきと考える。一方、財務情報とのコネクティビティを保つことがGHG（温室効果ガス）排出量を削減するための最終目的ではない。以下その理由を記載する。 1. 極めて重いスケジュール負担 現在、GHG排出量のデータは温対法に基づいて7月末にとりまとめられ、報告されています。このデータを財務情報の年度に合わせるためには、少なくとも作業を1～2か月前倒しする必要がある。これにより、企業のデータ集計プロセスやデータ提供機関に大きな圧力がかかり、スケジュールが極めて厳しいことに加え、労力の増加により以下のような影響を危惧する。 ・データのチェック・集計の工程が短縮されるため、集計品質が低下し、誤報告のリスクが増える。 ・多くの企業は必要な人員とリソースが不足しており、この新たな負担をこなすために相当な企業努力が必要となる。 2. 第三者検証の負担増加 将来的にGHG排出量データに第三者検証を受けることが義務化された場合、このスケジュールはさらに厳しくなると予見する。 ・第三者検証を早めるためには、データの集計と監査をさらに前倒しする必要があり、これが企業のリソースに追加的かつ大きな負担を強いる。 ・特に現場担当者に対する負荷が重く、日常業務に支障をきたす可能性が非常に高い。 ※Scope1,2の集計データには電力等使用料データの受領（5月頃）後の算定、Scope3の集計データには設備投資額等の財務データ確定（5月頃）後の算定が必要となり、6月末の財務諸表開示に間に合わせることは非常に困難である。また、算定後の第三者保証取得に際しては、Scope1,2,3の限定的保証のみでも現状1.5か月程度を要している。 3. 企業の利益への影響 企業は利益を追求する存在であり、そのためにできるだけ効率的な運営を目指している。データ集計や報告に多大なリソースを割かなければならない場合、企業の利益を生む部門からリソースを割り当てることとなり、結果的に企業の利益を減少させかねない。

提出者	No.	賛否	コメント（賛成・反対の理由や具体的な代替案をご記載ください）
			4. GHG削減活動の妨げ 多くの企業は、GHG削減活動やその推進・旗振りを行っている担当部門とデータ集計・報告を担当する担当部門が同一であり、その場合に集計・報告に多くの時間を費やすことは、実際のGHG削減活動に投入できる時間を減少させることにつながる。 ・サステナビリティの根本的な目的であるGHG排出量の削減が滞り、地球温暖化防止への影響が縮小される。 ・サステナビリティの取り組みが表面的なものにとどまり、本質的な改善が進まない可能性がある。 結論 財務情報とのコネクティビティを保つことを優先するために、サステナビリティ情報開示の報告期間とGHG排出量の算定期間を一致させることは、企業に多大な負担を強いることになり、結果的に企業の利益やサステナビリティ活動そのものに悪影響を与えかねない。このため、2024年3月29日公表の公開草案の内容を維持すること希望し再提案の内容に反対するが、再提案の内容に対応できる企業は対応すれば良いと考えており、2024年3月29日公表の公開草案の内容と再提案の内容が選択適用（例：重要な会計方針のように明示し運用）できる基準となることを希望する。